



文部科学省

令和8年1月29日  
養護教諭・栄養教諭  
作業部会（第1回）  
資料6

# 養護教諭・栄養教諭の養成・採用・研修に 関する現状・課題と検討事項

# 養護教諭・栄養教諭を取り巻く状況①

児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化する中で、

- 養護教諭は他の教諭とは異なる専門性に基づき、健康面の指導だけでなく、**生徒指導面でも大きな役割**を担っており、**心理・福祉等の更なる資質能力の向上に取り組むことが求められている。**
- 栄養教諭は他の教諭とは異なる専門性に基づき、児童生徒の望ましい食生活習慣の形成のほか、**現代的な課題に対応した食育の推進**に向け、**更なる資質能力の向上に取り組むことが求められている。**

## 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する 総合的な方策について（答申）（令和6年8月27日 中央教育審議会）

### 養護教諭

- 不登校児童生徒をはじめ、児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化する中、教師や学校医等とも連携しながら、きめ細かく支援する養護教諭の重要性は年々増加しており、こうした養護教諭についても配置充実が必要である。その配置充実の状況等も踏まえつつ、複数配置基準の引き下げを検討することが必要である。
- あわせて、児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、養護教諭、栄養教諭の資質能力向上についても取り組んでいく必要がある。

### 栄養教諭

- 食物アレルギーへの丁寧な対応を行うとともに、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食生活習慣の形成のほか、地産地消や食品ロス削減をはじめとした現代的な課題に対応した食育の推進に向け、こうした業務を学校で責任をもって推進する栄養教諭についても、配置充実が必要である。その配置充実の状況等も踏まえつつ、配置基準の引き下げを検討することが必要である。
- あわせて、児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、養護教諭、栄養教諭の資質能力向上についても取り組んでいく必要がある。

# 養護教諭・栄養教諭を取り巻く状況②

養護教諭

栄養教諭

少子化による生産年齢人口の減少、AI技術等の先端技術が高度に発達する時代において、教師人材の質の向上と入職経路の拡幅を強力に推進し、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速**することが必要。

## 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に関する論点整理

(令和7年10月15日 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会)

- これからの教師には、教科指導や生徒指導に関する知識や技術とともに、児童生徒等に対する深い理解、**心理・福祉等の専門性**、特別な配慮をする児童生徒等や日本語指導をする児童生徒等への対応、ICT 活用指導力、学校としての協働体制の構築及び保護者や地域住民との信頼関係の構築・連携に関する知識や技術、児童生徒性暴力等をはじめとした非違行為の防止を含む教師としての倫理観及び危機管理能力など、教師には多様な力が必要とされており、このような複合的な専門性を修得するためには、個々の問題を並列的に取り扱うのではなく、多様性に関する教育、対人関係の基礎的理解、学校組織の理解と経営などに関する中核的な考え方を基盤にして、養成段階、大学院段階、現職研修段階を貫く体系統的な教育を整備することが必要ではないか。

## 今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）

(令和8年1月19日中央教育審議会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ)

- 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成には、**養成・採用・研修の各段階において**、教職課程の学生や教師が、生涯を通じてそれぞれの強み専門性を伸ばせるような仕組みしていくことが必要。
- 養成段階では、**共通で学ぶべき内容を再構造化・体系化した上で**、専門的な学修に基づく強み専門性も含めた教員養成を行う。採用段階では、教師に必要な基礎能力が身に付いているかを測定する。研修では、教職課程及び勤務を通じて身に付けた強み専門性を更に伸ばせる機会を提供し、免許の上進がより可能となるようにする。
- 養護教諭・栄養教諭の教職課程は、**中学校をベースに**、養護（栄養に係る教育）及び教職に関する科目に含めることが必要な事項及び単位数を見直す。

# 免許に関する現状・論点【養護教諭・栄養教諭①】

養護教諭

栄養教諭

免許取得に必要な事項・科目を「教科（領域）等の指導法」・「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」に再構成するに際して、**それぞれどのように区分を行うか。**

また、**新たな教育課題に対応する事項**について、盛り込むべきか。

「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」（令和8年1月19日 中央教育審議会教員養成部会 教職課程・免許・大学院課程WG）より

【カリキュラムのデザイン原理】

○カリキュラムの単なる「量」でなく「質」を重視する ← → ○子どもの学びの過程を中核に「理論」と「実践」を統合する

○「主体的・対話的で深い学び」を指導できるように、学生が自ら密度の濃い深い学修に取り組む

（略）【見直しの考え方】と【カリキュラムのデザイン原理】をふまえ、「教育及び児童生徒理解」と「教科の指導」の二本を柱とした再構造化を図る。「学び続ける教師としての基礎能力」となる免許状の要件の考え方は以下のとおり。

## 学校種共通の考え方（抜粋）

- ① 教養科目（免許法施行規則第66条の6に定める科目）と介護等体験も含め、既存の事項を再整理し、学びの体系化と最適化を図る。
- ② 教育実習、教職実践演習を除く科目区分を「教科（領域）等の指導法」「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」の2種類に再編し、科目区分内の複数事項が接続・連携した科目の開設を促進する。
- ③ 教員養成 flagship 大学の取組や、教員養成部会及び本ワーキンググループの議論を踏まえ、今日的な教育課題解決に繋がる内容「**教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成**」「**教育における多様性の包摂**」「**教育データの活用及び人工知能**」等を加える。
- ④ 既存分も含め、事項名称や単位数の詳細は学校種ごと（幼稚園、小学校、中学校・高等学校、養護教諭・栄養教諭、特別支援学校）の作業部会で更に検討を進めるが、現行の一種免許状と二種免許状は、基礎的な免許状として統合を図ることとする。

# 免許に関する現状・論点【養護教諭・栄養教諭②】

「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」（令和8年1月19日 中央教育審議会教員養成部会 教職課程・免許・大学院課程WG）より

## ＜中学校＞現行

| 教科及び教職に関する科目                        | 各科目に含めることが必要な事項   | 一種免 | 二種免 |
|-------------------------------------|---|-----|-----|
| 教科及び教科の指導法に関する科目                    | 教科に関する専門的事項 <b>1単位×各教科の事項</b><br>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）<br><b>一種免8単位、二種免2単位</b>   | 28  | 12  |
| 教育の基礎的理解に関する科目                      | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想<br>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）<br>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）<br>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程<br>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 <b>1単位</b><br>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | 10  | 6   |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳の理論及び指導法 <b>一種免2単位、二種免1単位</b><br>総合的な学習の時間の指導法<br>特別活動の指導法<br>教育の方法及び技術<br>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 <b>1単位</b><br>生徒指導の理論及び方法<br>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法<br>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法                            | 10  | 6   |
| 教育実践に関する科目                          | 教育実習（学校体験活動を含む <b>上限2単位</b> ）<br>教職実践演習   | 5   | 5   |
| 大学が独自に設定する科目                        |   | 4   | 4   |
|                                     | 計   | 59  | 35  |

## 見直し（ベース）

| 強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し合計で <b>51単位～</b> |   |     |
|---------------------------------------|---|-----|
| 教科及び教職に関する科目                          | 各科目に含めることが必要な事項   | 単位数 |
| 教科指導等に関する科目                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>教科に関する専門的事項</li> <li>各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）</li> <li>道徳の理論及び指導法</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li><b>教育の方法及び情報通信技術</b></li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>   | 12～ |
| 教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目                | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li><b>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</b></li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（<b>教育法規を含む。</b>）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> <li><b>教育における多様性の包摂</b></li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li><b>教育データの活用及び人工知能</b></li> </ul> | 12～ |
| 教育実習                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li><b>教育実習（学校体験活動と特別支援学校（学級）での実習を含む）</b></li> </ul>   | 5   |
| 教職実践演習                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>  | 2   |
| 合計単位（目安）                              |   | 31～ |

※単位数と事項の詳細は今後、中学校・高等学校作業部会で検討を行う。

※介護等体験と免許法施行規則第66条の6に定める科目は教職課程の中に含める形での再構造化を検討

# 免許に関する現状・論点【養護教諭①】

## 養護教諭

他の職種の免許状と比して、**養護に関する科目の内容及び単位数については、大学側の裁量が狭い。**

### ○中学校教諭 <現行>

| 教科及び教職に<br>関する科目         | 各科目に含めることが必要な事項                           | 一種免 | 二種免 |
|--------------------------|---|-----|-----|
| 教科及び教科の<br>指導法に関する<br>科目 | 教科に関する専門的事項 1単位×各教科の事項                    | 28  | 12  |
|                          | 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）<br>一種免 8単位、二種免 2単位 |     |     |

### ○養護教諭 <現行>

| 養護及び教職に<br>関する科目                                   | 各科目に含めることが必要な事項                                   | 一種免 | 二種免 |
|--|---|-----|-----|
| 養護に関する科<br>目                                       | 衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）                               | 4   | 2   |
|  | 学校保健  | 2   | 1   |
|  | 養護概説  | 2   | 1   |
|  | 健康相談活動の理論・健康相談活動の方法                               | 2   | 2   |
|  | 栄養学（食品学を含む。）                                      | 2   | 2   |
|  | 解剖学・生理学   | 2   | 2   |
|  | 「微生物学、免疫学、薬理概論」                                   | 2   | 2   |
|  | 精神保健  | 2   | 2   |
|  | 看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）                               | 10  | 10  |
|  | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                              |     |     |
| 教育の基礎的理<br>解に関する科目                                 | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）                |     |     |
|  | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安<br>全への対応を含む。） | 8   | 5   |
|  | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                            |     |     |
|  | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位                    |     |     |
|  | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）                 |     |     |
|  | 道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容              |     |     |
|  | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）                        | 6   | 3   |
| 道徳、総合的な<br>学習の時間等の<br>内容及び生徒指<br>導、教育相談等<br>に関する科目 | 生徒指導の理論及び方法                                       |     |     |
|  | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法                |     |     |
|  | 養護実習（学校体験活動を含む 上限 2 単位）                           | 5   | 4   |
|  | 教職実践演習  | 2   | 2   |
| 大学が独自に設定する科目                                       |   | 7   | 4   |

# 免許に関する現状・論点【養護教諭②】

## 養護教諭

養護教諭については、**主に教員養成系、看護系、心理系、福祉系等の学部で養成が行われており、それぞれ強み専門性と考えられるのではないか。**

### ○養護教諭一種・二種免許状を取得できる大学の学科等

(令和6年4月1日現在)

| 種別 | 「学科等名」に以下の単語を含む学科等数 |      |      |                       |      | 全学科等数<br>※1 |
|----|---------------------|------|------|-----------------------|------|-------------|
|    | 「心理」                | 「福祉」 | 「看護」 | 「教育」「教員養成」「養護教諭養成」等   | それ以外 |             |
| 一種 | 9                   | 11   | 82   | 31<br>(うち国立教員養成系大学12) | 32※2 | 161         |
| 二種 | 0                   | 0    | 0    | 1                     | 9※3  | 10          |

※1 学科等名に「心理」、「福祉」の両方を含む学科等の場合、「心理」、「福祉」の両方に1学科等として計上しているため、計は一致しない。

※2 例えば、それ以外の学科等として、「スポーツ健康学科」、「子ども学科」、「保健学科」等がある。

※3 例えば、それ以外の学科等として、「家政専攻」、「人間健康専攻」、「生活科学専攻」等がある。

# 免許に関する現状・論点【栄養教諭】

## 栄養教諭

栄養教諭については**元々の単位数が少ない**が、更なる資質能力の向上に向け、事項、単位数をどのように考えるか。また、**栄養士・管理栄養士免許を土台に取得するもの**であるが、さらに別の強み専門性を求めるか。

| 栄養に係る教育及び教職に関する科目                    | 各科目に含めることが必要な事項                               | 一種免 | 二種免 |
|--------------------------------------|---|-----|-----|
| 栄養に係る教育に関する科目                        | 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項                           | 4   | 2   |
|                                      | 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項                       |     |     |
|                                      | 食生活に関する歴史的及び文化的事項                             |     |     |
|                                      | 食に関する指導の方法に関する事項                              |     |     |
| 教育の基礎的理 解に関する科目                      | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想                          | 8   | 5   |
|                                      | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）            |     |     |
|                                      | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） |     |     |
|                                      | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程                        |     |     |
|                                      | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解                    |     |     |
|                                      | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）             |     |     |
| 道徳、総合的な学習の時間等の内 容及び生徒指導、教育相談等に関 する科目 | 道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容          | 6   | 3   |
|                                      | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）                    |     |     |
|                                      | 生徒指導の理論及び方法                                   |     |     |
|                                      | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法            |     |     |
| 教育実践に関する科目                           | 栄養教育実習  | 2   | 2   |
|                                      | 教職実践演習  | 2   | 2   |

計 22 14

### ○栄養士養成施設の教育内容

| 教育内容     | 単位数<br>講義又は<br>演習 | 実験又は<br>実習 |
|----------|-------------------|------------|
| 社会生活と健康  | 4                 | 4          |
| 人体の構造と機能 | 8                 |            |
| 食品と衛生    | 6                 |            |
| 栄養と健康    | 8                 |            |
| 栄養の指導    | 6                 |            |
| 給食の運営    | 4                 |            |
| 計        | 50                |            |

### ○管理栄養士養成施設の教育内容

| 教育内容   | 単位数<br>講義又は<br>演習 | 実験又は<br>実習 |
|--------|-------------------|------------|
| 基礎分野   | 人文科学              | 42         |
|        | 社会科学              |            |
|        | 自然科学              |            |
|        | 外国語               |            |
|        | 保健体育              |            |
| 専門基礎分野 | 社会・環境と健康          | 10         |
|        | 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち |            |
|        | 食べ物と健康            |            |
| 専門分野   | 基礎栄養学             | 8          |
|        | 応用栄養学             |            |
|        | 栄養教育論             |            |
|        | 臨床栄養学             |            |
|        | 公衆栄養学             |            |
|        | 給食経営管理論           |            |
|        | 総合演習              |            |
|        | 臨地実習              |            |
|        | 計                 | 124        |

## 養護教諭

### 1. 養護教諭に係る教員免許状の在り方について

#### (1) 全ての教職課程で学ぶべき内容

- ✓ 免許取得に必要な事項・科目を「教科（領域）等の指導法」・「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」に再構成するに際して、**それぞれどのように区分を行うか**。また、**新たな教育課題に対応する事項**について、盛り込むべきか。
- ✓ 内容、単位数を再構造化・体系化し、**柔軟なカリキュラムとする必要があるのではないか**。

#### (2) 強み専門性に係る内容

- ✓ 養護教諭は主として**教員養成系、看護系、心理系、福祉系**の学部で養成が行われており、**それぞれ強み専門性**と考えられるのではないか。

### 2. 養護教諭に係る養成・採用・研修の在り方

### 3. その他これらに関連する事項

## 栄養教諭

### 1. 栄養教諭に係る教員免許状の在り方について

#### (1) 全ての教職課程で学ぶべき内容

- ✓ 免許取得に必要な事項・科目を「教科（領域）等の指導法」・「教育及び幼児、児童又は生徒の理解」に再構成するに際して、**それぞれどのように区分を行うか**。また、**新たな教育課題に対応する事項**について、盛り込むべきか。
- ✓ 「栄養に係る教育に関する科目」は単位数が非常に限られているが、栄養教諭に求められる現代的な課題に応じて、**単位数や事項を充実する必要はないか**。

#### (2) 強み専門性に係る内容

- ✓ 栄養教諭は基礎資格として栄養士又は管理栄養士の免許を要するため、当該免許の**養成課程において身に付ける専門性を、強み専門性と考えられるのではないか**。

### 2. 栄養教諭に係る養成・採用・研修の在り方

### 3. その他これらに関連する事項